

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

最大のコスト...

中小企業にとって最大のコスト... それは、間違いなく、業種を問わず粗利の半分を占める人件費です。人は「最大の経営資源」であると同時に「最大のコスト」でもあるわけです。つまり、「人材」をどう教育し「人財」にまで育てるかにより、「資源」になるか「コスト」になるかが決まります。また、「経営課題の8割は組織の中にあり」という言葉の通り、中小企業の経営課題の8割は時代と環境の変化に対応して変化できない社内の体制や体質にあります。つまり、ほぼすべてが「人の問題」なのです。

● 教育の意味

優秀な社員を採用することが難しい中小企業にとって、社員の教育は最重要課題と言っても過言ではありません。ほとんどの中小企業は社員教育に時間もお金を注ぎ込んではいないのが現状です。また、教育はしていても、ある意味ではとても片手落ちなものになりがちです。

「教育」と言う言葉には、「教」と「育」の二つの意味が存在すると言われます。「教える」とは、その人が持っていなかった知識や情報を与え・伝えることを指します。つまり「能力や技術」を教えること。これに対して「育てる」とは、その人が持っている本質的な価値や知恵を引き出すことを言います。言い方を替えると「自分自身に気付かせる」ことにより、その人の「価値観」を育てることなのかもしれません。知恵や価値は与えるのものではなく、引き出し気付かせるものだからです。

これを実際の組織に当てはめて考えると、「教える」とは、仕事をする上での「能力や技術」について上司や先輩のOJTや、新人教育の講義や、社外の講習会で伝えていくことを指します。そして、後者の「育てる」とは、その会社の理念や方針を明確にして社員の価値観を育むことにより、ベクトルを合わせ全社一丸体制を創る組織の基盤づくりを指しています。この二つがバランス良く保たれて「教育」が行われていることが、伸びている会社の共通点でもあります。そして、後者については、その組織が「経営」をしているか否かにより取り組み方が異なってくるようです。

● 真の経営課題とは？

「経営」とは、「ミッションから逆算した“あるべき姿”と現状のギャップを課題化し、これにプライオリティをつけて経営計画に落とし込み、一つずつ解決しながら価値化していく一連のプロセスである」という言葉がありますが、組織のすべては自社の「ミッション（存在意義）」からスタートします。ミッションに従って人材育成がされ、戦略が練られ、人組織が創られ、戦略が選択されるのです。そして「経営する」とは、経営サイクル（Plan 計画、Do 実行、See 検証）を回すことを指しています。

しかし、中小企業のほとんどが「商売」はしていても「経営」をしていません。激変する経営環境の中で自社が守るべき軸であるミッションが示されず、あるべき姿もない... 目的地もなく、舵も持たずに、大波に翻弄されながら、ただ沈まないために必死に船を守っているように感じられます。

経営課題は景気や政治や業界や競合他社との戦いではなく、本質的な課題の8割は組織の中にあります。そして、組織の課題の8割は社長を含めた「人」の問題なのです。もう一度、社長自身が「何のために仕事をしているのか」「自社の存在意義は何か？」という問いに向き合い、真摯に「経営」に取り組み、人財を育て残していかなければなりません。

ですから、社員教育の最も基本的な教科書は「経営計画書」なのです。

◆ 中小企業・小規模事業者対策のポイント(H26年度補正予算・H27年度予算案)

中小企業庁より発表されました平成26年度補正予算・平成27年度予算案の中でも特に注目の補助金等についてご紹介させていただきます。

● ものづくり補助金 公募開始 (H26年度補正予算:1,020億円)

ものづくり・商業・サービス革新補助金(通称:ものづくり補助金)の公募受付が開始されました。2/13受付開始、5/8締切です。

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援する補助金です。開発費用の2/3の補助金(補助上限1,000万円)が出ます。今回は共同体で行う設備投資なども支援対象に追加となりました。

認定支援機関(税理士法人 横浜総合事務所も登録済)の全面的なバックアップが必要となります。

● 小規模事業者持続化補助金 公募開始 (H26年度補正予算:252億円)

経営計画に基づいての販路開拓等の取り組みに原則50万円を上限に補助金(補助率2/3)が出ます。

卸売業・小売業・サービス業は、従業員5人以下。製造業・サービス業のうち宿泊業・娯楽業は、20人以下の小規模事業者が対象です。

広告宣伝や集客力を高めるための店舗改装、展示会・商談会への出展、商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更などの販路開拓の取り組みが対象となります。

複数の事業者が共同で行う取り組みや雇用対策・買い物弱者対策への取り組みを行う事業者に対しては、補助上限がアップします。

最寄りの商工会議所の指導・助言を受け、計画書を提出する必要があります。2/27に公募開始。1次受付は3/27締切、2次受付は5/27締切です。

● 経営改善計画策定支援事業 利用期限の撤廃など、利用推進について

経営改善計画策定支援事業は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の終了を契機として、中小企業の資金繰りを確保するためのセーフティネットとして措置されました。

借入金の返済負担等、財政上の問題を抱えていて、金融支援が必要な中小企業・小規模事業者の多くは、自ら経営改善計画を策定することが難しい状況です。

こうした中小企業・小規模事業者を対象として、中小企業経営力強化支援法に基づき認定支援機関が経営改善計画の策定支援を行うことにより、中小企業・小規模事業者の経営改善を促進するものです。

この度、下記2点の運用の見直しがありました。

- ① 平成26年度(平成27年3月31日)までを受付期限としておりましたが、昨今の厳しい経営環境にあり、受付期限を撤廃し、平成27年度以降についても、引き続き当該事業を利用できるようになりました。
- ② 支援対象事業者に「医療法人」を新たに追加することとなりました。なお、その対象は、常時使用する従業員数が300名以下の医療法人となります。

資金繰りが厳しく、金融機関に対しリスクジュール等の条件変更を依頼している企業でも、1年以内に経営改善計画を策定することで、金融機関の不良債権に該当しないこととなります。

認定支援機関の専門家による経営改善計画の策定費用と3年間のモニタリング費用の2/3の補助金(上限200万円)が出ます。資金繰りが厳しく、金融機関にリスクジュール等の依頼をお考えの経営者様は当該事業を活用して経営改善の取り組んでみませんか?

上記の補助金等についてご利用を検討される方は、(株)横浜総合マネジメント 常平までご相談ください。

★ 人生の最後の瞬間に後悔してしまう「10のコト」!

人の一生は平均して3万日。あっという間に人生最後の日が来てしまったら... ?

海外のサイトで話題の「人が最期に後悔すること」を紹介します。

.....

1. もっと自分が生きたい人生を生きたらよかった

周りを気にし過ぎて「こうしたい」ではなく、「こうあるべき」的な人生になりがちなのが人間です。常に本当の自分に向き合い心の中の「内なる魂の叫び」に耳を傾けようと思います。

2. 残業やお付き合いの毎日・・・働きすぎなければよかった

有限な時間。何が大切なのかを明確にして、優先順位を決めて大切なことだけに時間を使う。私は「付き合い」はほとんどしません。空気が読めない... のは誉め言葉だと思っています。

3. 大切な友達と一緒に過ごしておくべきだった

大切な友達なのに、忙しさや自分のやりたいことに時間を取られて、ずっとご無沙汰なんてこともあります。大切な友ほどベッタリはしないものですが、もう少し連絡を取ろうと思います。

4. 直感に従えば良かった・・・

素直な自分の気持ちにしたがって自分の道を歩むことが大切だと思います。自分の人生は他人の評価ではなく、自分自身のものだからです。

5. もっと自分の世界を広げる努力をすればよかった

一生涯に出逢える人の数は決まっています。積極的に自分の見たことのない世界や人にもっともっと触れなければと思います。なぜなら「人生は出会いで決まる」からです。

6. 家を買わなければ良かった

人は安定と安心を求めて家を買いたくなるのかもしれませんが、でも、その安定は自分を縛るものにもなりかねません。私の人生のコンセプトは「自由に生きること」、なので自宅は売りました。

7. 怖がらずにもっと リスクをとればよかった

自由に生きていくためには「積極的にリスクと責任を取る」。あのときあそこで踏み切るべきだったのに... という後悔をしないために、恐れと不安を捨てて前に進もうと思います。

8. 健康なら何でもできるから体を大事にすればよかった

忙しさやストレスにかまけて、まだ大丈夫だろうと思って、食事も運動も気にしないで、体調を崩して初めて気付くものです。決心して、自分の人生を自分でコントロールしましょう。

9. 恥ずかしがらずに「愛してる」って言えばよかった

歳を取ると、すごく大切な人たちに、その思いを十分に伝えられていたでしょうか... と思うことが多くなります。だから、今すぐ、大切な人には「大切だ」と思う心を伝えようと思います。

10. 「明日からやろう」をやめればよかった

何かをやろうと思いついても、ついつい億劫で先送り。でも、気がついたら残り時間は少なくなっている。そんなことにならないように、やりたいことはすべてスグ始めようと思います。

.....

今、このリストを見ると、「その通り」と感じます。それに早めにそれに気づいたのは、30代で独立したときに自分の人生のコンセプトを「自由に生きる」と決めたからだと感じます。自由に生きるために「リスクと責任を積極的に選択する」「大切な人とコトに費やす時間を優先する」「今自分のしていることが自分の求めるものと一致しているか」を確認する... いつの間にかそんなクセがつかしました。

★ マイナンバー制度スタート

先月は相続税務調査に関してレポートをお送りいたしました。今回は運用開始がいよいよ来年1月に迫っているマイナンバー制度についてレポートいたします。

マイナンバーとは、国民1人1人に付与される12桁の社会保障と税の共通番号です。

制度の開始は2016年1月からですが、15年10月から12桁のマイナンバーの通知が始まり、住民票がある市町村から簡易書留でマイナンバーの記載された紙製の通知カードが届く予定です。

通知カードと本人確認を行うことができる運転免許証などを市町村の窓口で提出すると、ICチップ内臓、写真付の個人カードが発行される仕組みとなっています。

2017年には個人用のインターネットサイト「マイポータル」が稼働します。行政機関によるマイナンバーの利用履歴が分かるほか、確定申告をする際に必要な税金や保険料の納付情報の取得のほか、引越しの手続きなどができるようになる予定です。

● マイナンバー制度の目的は？

制度の目的は年金や健康保険などの社会保障に関する個人情報を国や自治体などが番号で管理し、税や健康保険料の徴収、社会保障の給付を効率化することです。

税の分野では、行政事務の効率化が期待されています。会社が給付する給与などの収入について個人ごとに番号づけされるため、より正確な把握ができるようになると考えられています。この制度により税務当局や自治体に集まる所得などの情報を番号で名寄せできれば、脱税や保険料の徴収漏れがないか調べ易くなります。例えば、1人の扶養親族に対して複数の人が所得控除を申請している状態の「二重扶養」の問題はほぼ解消されるといわれています。また、生活保護の不正受給の把握にも役立つといわれています。

● 国税庁の独自のシステム

国税庁は長年蓄積された膨大なデータを「KSK（国税総合管理）」と呼ばれる独自のシステムに集約しています。このシステムには過去の申告・納税情報のほか、当局が把握した資産の取引情報などが膨大に詰まっており、全国の国税局や税務署をネットワークで結び、納税者の申告に関する情報を一元管理しているのです。この様に税務当局は既に長年にわたって膨大な所得情報を集約しているため、マイナンバー制度のスタート時点では、税務調査の効率性にはさほど影響を及ぼさないといわれています。

● 真の狙いは「預貯金付番」

税務当局の期待は、今後予定されているマイナンバーの「預貯金付番」にこそあるといわれています。所得と比べて捕捉が十分でなかった資産を正確に把握できれば、資産課税を強化することができるからです。資産の中でも金融資産は不動産と比べ隠蔽が多く、税務調査でも大きなウエートが置かれてきました。

昨年末の税制改正大綱には、「預貯金情報を税務調査において効率的に利用できるようにする」と明記されており、18年以降に銀行で新規口座を開設する際には、マイナンバーの記入が求められます。

相続税改正により増税方向にある他、個人の資産把握も強化されています。次世代により多くの資産を残すためには生前からのしっかりとした対策が必要です。



税横浜総合フィナンシャルの西尾です！

国内に8億あるといわれている金融口座すべてをマイナンバーとひもづけることも視野にいれているといわれています。金融口座が「ガラス張り」になってしまいます。また、個人情報の流失や、プライバシーの侵害などのリスクの危険もあります。制度をきちんと理解して対応しましょう。

人生の目的が変われば 人生の質が変わる

(アチーブメント 青木仁志)

「人は二度この世に生まれる。一度目は存在するために。二度目は生きるために」という言葉がありますが、「人生の目的」とは、自分の生の意味、自分に課せられた運命、そして人生のミッション…。それを見つけたときに、人は始めて本当の「自分の人生」を歩き始めるのかもしれないですね。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (v o l . 8 3)

- ★ 租税教室の一番の山場(?)は一億円の登場です。小学生なら歓声も上げてもらえます。もちろん偽物ですが、大きさと重さは本物と同じでジュラルミンケースに入って登場します。こども銀行などと印刷されていますし、ちゃんと見れば偽物ということは明らかなのですが、今では大きく「偽物」と書かれています。間違えるからという意見が寄せられた結果だそうです。確かに間違えたら大変なことになるとは思いますが少し寂しく感じました。一瞬でも「本物かもしれない」という感覚を味わって欲しいと思っています。(KARINO)
- ★ ある社長から教育に関する貴重なお話を頂きました。社会に出てからの3年間、誰に師事したかでその人の一生が決まってしまうというのです。最初の3年間で人は仕事に対する価値観を形作り、よほどのことがない限り変わることはないそうです。まさに「三つ子の魂百まで」!社会から自社社員を預っていると考えると、自分の責任の大きさに心が震えます。「経営とは人財教育だ」と言い切る社長の姿勢に学び、伝える言葉だけではなく、見られている背中も正しくあるように行動していこうと改めて思いました。(YAMAMOTO)
- ★ 3月の第一週、主催する第3期後継者育成塾の最終講義を開催しました!平成25年の5月にスタートしてから2年間、課題に取り組んできた塾生の皆様、本当にお疲れ様でした。でも、本当の経営はこれからがスタート…。育成塾を通じて後継者に学んで頂きたいことは【守る力】と【変える力】。激変する時代を歩む上で必要な【軸】を養うことこそ、経営者への第一歩です。ノウハウを伝えるのではなく、自ら考え、行動する後継者の【自己革新】に少しでもお役立ちしたい…ただ今第4期塾生募集中です! (TOCHIKURA)
- ★ 毎年2月の末は家族の誕生パーティーがあります。長女の誕生日が2月24日、私の誕生日が3月4日なので…その中間で合同誕生会?です。長女の出産予定日は3月4日だったのに、ちょっとこらえ性がなかったようです(笑)娘たちからの誕生日のメッセージ・カードも楽しみです。

『There are tow things we should give our children. One is roots and the other is wings. (私たちが子供達に与えるべきものは二つ。一つは根っ子、そしてもう一つは翼)。…父さんと母さんからもらった根っ子と翼は、少しずつだけど遅くなっていると思うので、父さんも自分の勝負に挑戦してくださいな。長男の長女も、なんとか頑張ります!』



昔、親としての子育て方針を示した言葉を引用してのメッセージでした。その娘からのカードを覗き込んだ家内はタメ息つきながら…「その翼とやらでどこに飛んで行く気なんだか、困ったもんだこの能天気父娘は…」(爆)と言う訳で、娘からの励ましもあり、今秋は来年のエベレストの前哨戦として、世界第6位の高峰、チョ・オユー8210mに出かけることにします。よっしゃ翔ぶぞ〜!能天気!(笑)(IZUMI)

TEAM 横浜総合事務所

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！

日時：平成27年4月14日(火)／10時～18時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5社限定 料金一社 32,400円

昼食代込（お二人迄参加可）

★ “未来創造塾” 毎月開催、経営者セミナー <※※※会員募集中※※※>

第1回「お客様が感動し、社員が躍動する会社づくり」

講師：中央タクシー株式会社 代表取締役会長 宇都宮 恒久

日時：平成27年4月24日(金)／16時～18時、終了後実費にて懇親会

場所：ラジオ日本ビル 3階 C会議室

募集：都度参加会費 5,000円

★ “後継者育成塾” 4期生募集中

創業者の志を継承する「人財」を育成します！

主催：NN構想首都圏地域会LLP

日時：平成27年5月15日(金)～平成29年3月4日(土)

場所：日帰り／(株)日本BIGネットワークセミナールーム(東京駅八重洲口徒歩4分)

泊まり／湘南国際村センター セミナールーム(逗子駅よりバス20分)

募集：全12日間(内3回1泊2日) 90万円(税抜き)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人材経営センター、(株)日本M&Aセンター、(株)船井財産コンサルタンツ

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人日本フードアドバイザー協会

(株)パワーズプロジェクトマネジメント、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0021 横浜市中区日本大通 17JPR横浜日本大通ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所／TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります